

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日  
(第16期) 至 平成17年3月31日

株式会社ぐるなび

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

(941744)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1.	業績等の概要	8
2.	生産、受注及び販売の状況	9
3.	対処すべき課題	10
4.	事業等のリスク	12
5.	経営上の重要な契約等	19
6.	研究開発活動	20
7.	財政状態及び経営成績の分析	20
第3	設備の状況	23
1.	設備投資等の概要	23
2.	主要な設備の状況	23
3.	設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
1.	株式等の状況	25
(1)	株式の総数等	25
(2)	新株予約権等の状況	26
(3)	発行済株式総数、資本金等の推移	29
(4)	所有者別状況	29
(5)	大株主の状況	30
(6)	議決権の状況	31
(7)	ストックオプション制度の内容	32
2.	自己株式の取得等の状況	36
3.	配当政策	36
4.	株価の推移	36
5.	役員の状況	37
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	41
第5	経理の状況	42
	財務諸表等	43
(1)	財務諸表	43
(2)	主な資産及び負債の内容	61
(3)	その他	64
第6	提出会社の株式事務の概要	65
第7	提出会社の参考情報	66
1.	提出会社の親会社等の情報	66
2.	その他の参考情報	66
第二部	提出会社の保証会社等の情報	67
	[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月29日
【事業年度】	第16期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03) 3215-8818 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門長 中園 利宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03) 3215-8818 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門長 中園 利宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高	(千円)	942,423	1,689,868	2,199,593	3,531,537	5,597,837
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△267,052	28,362	94,721	471,020	890,003
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△268,162	23,302	118,382	298,663	497,462
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	648,000	648,000	648,000	648,000	648,000
発行済株式総数	(株)	5,770	5,770	5,770	5,770	46,160
純資産額	(千円)	705,546	728,849	847,231	1,145,894	1,643,357
総資産額	(千円)	961,603	1,001,961	1,229,744	1,874,420	2,735,256
1株当たり純資産額	(円)	122,278.35	126,317.00	146,833.82	198,595.24	35,601.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△112,146.77	4,038.65	20,516.82	51,761.42	10,776.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	73.4	72.7	68.9	61.1	60.1
自己資本利益率	(%)	—	3.2	15.0	30.0	35.7
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	189,087	469,514	591,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△70,871	△115,105	△484,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	—	—	251,485	605,894	712,812
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	105 (41)	114 (46)	155 (47)	227 (65)	347 (66)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第13期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第12期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
6. 株価収益率については、第13期、第14期、第15期及び第16期における当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 第14期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
8. 当社は関連会社がなく持分法を適用しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益の推移については記載しておりません。
9. 第14期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第12期及び第13期の財務諸表は、監査を受けておりません。
10. 第12期の経常損失267百万円は、事業基盤の拡大に関連する先行投資的な費用の投入および営業権の償却額90百万円によるものであります。
11. 当社は、平成16年9月22日付で株式1株を8株に株式分割を行っております。

## 2【沿革】

当社は平成12年2月に商号を(株)ぐるなびに変更し、平成12年3月16日付で(株)エヌケービーより、飲食店情報検索サイト事業の営業を譲り受けました。

年月	事項
平成元年10月	東京都千代田区に(株)交通アド(当社)を設立、交通広告代理店業務を開始。
平成11年8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	社名を(株)インターネットなび東京に変更。
平成12年2月	社名を(株)ぐるなびに変更。
3月	(株)エヌケービーより飲食店情報検索サイト事業を譲受け。
10月	加盟店向け各種ソリューションサービスの提供を行うB2B事業開始。
11月	加盟店および食品会社が商品の販売を行うB2C事業開始。
平成13年1月	福岡市中央区に福岡営業所開設。
2月	加盟店による家庭向けケータリング及び料理人出張の情報提供を行うB2C事業開始。
4月	札幌市北区に北海道営業所開設。 仙台市青葉区に仙台営業所開設。
平成14年6月	阪急電鉄(株)との提携により「阪急ぐるなび沿線レストランガイド」サービス開始。
7月	(株)日本経済新聞社との提携により「NIKKEI NET大人のレストランガイド」サービス開始。 (株)エヌケービーよりインターネット利用の鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。
9月	東武鉄道(株)との提携により「東武ぐるなび沿線レストランガイド」サービス開始。 KDDI(株)との提携により「Ezweb」にてサービス開始。
10月	東京急行電鉄(株)との提携により「東急沿線ぐるなびレストランガイド」サービス開始。
平成15年4月	名古屋鉄道(株)との提携により「名鉄ぐるなび沿線レストランガイド」サービス開始。 飲食店への送客事業「らくらく幹事さん」サービス開始。
8月	トヨタ自動車(株)との提携により「G-BOOK」にてサービス開始。
9月	(株)学生援護会との提携により求人広告サイト「ぐるなびan」のサービス開始。
平成16年4月	南海電気鉄道(株)との提携により「南海沿線ぐるなびレストランガイド」サービス開始。 (株)トラベルサイトより、インターネット利用のホテル、旅館等のあつ旋サービス事業および情報提供サービス事業ならびにスキー場検索サービス事業を譲受け。
11月	広島市中区に広島営業所開設。 沖縄県那覇市に沖縄営業所開設。
12月	横浜市神奈川区に横浜営業所開設。 京浜急行電鉄(株)との提携により「京急ぐるなび沿線レストランガイド」サービス開始。

(注) その他の関係会社(株)エヌケービーにおける飲食店情報検索サイト事業の沿革は、以下のとおりです。

年月	事項
平成8年6月	飲食店情報検索サイト事業開始。
平成9年12月	海外の飲食店情報サービスとしてハワイ版サービス開始。
平成10年2月	大阪市北区に大阪営業所(現 関西営業所)開設。
平成11年5月	名古屋市中区に名古屋営業所開設。
9月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携により「iモード」にてサービス開始。
平成12年2月	J-フォン(株)との提携により「Jスカイ」にてサービス開始。

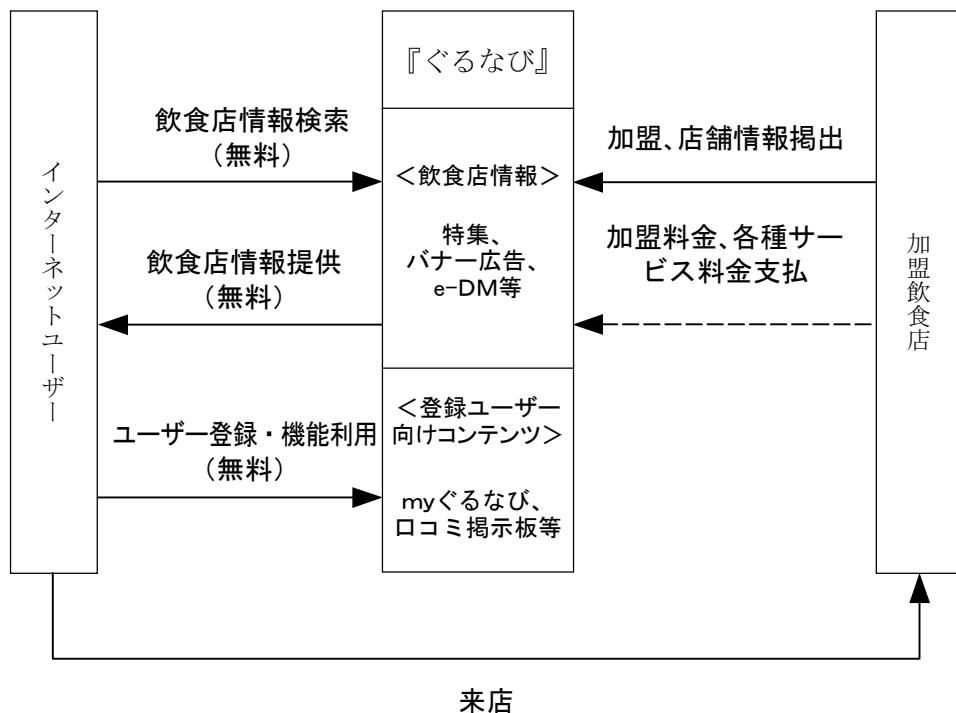
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（㈱ぐるなび）およびその他の関係会社1社により構成されております。

当社は、インターネット上で飲食店情報検索サイト『ぐるなび』（以下『ぐるなび』という。）を運営し、レストラン、ファーストフード等のさまざまな飲食店情報を、パソコンをはじめ携帯電話、カーナビゲーション等の各種メディアによりサイトの利用者（ユーザー）に無料で提供しております。事業内容としては、飲食店向けにインターネットを活用したPRおよび販売促進等のサービスを販売し収入を得ております。

当社は、『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより、飲食店のPRおよび販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させ、加盟店を増大させることで収益増加を図っております。なお、『ぐるなび』に掲載の飲食店には有料（加盟店）のものと無料（提携情報掲載店）があり、それぞれ平成17年3月末現在で加盟店舗数は30,714店、提携情報掲載店舗数は13,003店であります。また、加盟店舗には販促パックサービスを利用している「正会員」（4,309店）と、正会員以外の「ビギナー会員」（26,405店）があります。

（当社のビジネスモデル概略図）



また、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社	上記事業のすべてについて企画、営業、運営、管理を行っております。
㈱エヌケービー	交通広告の代理業を主な事業としており、当初平成8年6月に基盤事業を開始した母体でありましたが、平成12年3月に当社へ当該事業の譲渡を行っており、現在は当該事業との関係はありません。

『ぐるなび』の特徴および当社事業の具体的な内容は次のとおりであります。

（サイトの特徴）

『ぐるなび』の特徴としては、使いやすいインターフェース、多彩な検索機能、分かりやすい店舗ページの構成とお得な割引特典（クーポン）、ユーザー会員参加型コンテンツの充実、加盟店管理画面の存在が挙げられます。

#### ①使いやすいインターフェース

インターネットに慣れているユーザーだけではなく、パソコンやインターネットに初心者の方にも、利用しやすい画面設計をしております。また、できるだけ多くのブラウザで見られるように、新技術の利用は対応ブラウザの普及を確認して実施しております。

#### ②多彩な検索機能

ビジネス利用や高級店志向等のユーザーの状況に合わせて検索できる目的検索や、エリアを絞って探すことができる駅検索・市区町村検索があり、また文字列でも、店名、割引特典（クーポン）内容など多方面からレストランを検索できます。このように、さまざまなシーンに対応した多彩な検索機能によりユーザーの利便性を高めております。

#### ③分かりやすい店舗ページの構成とお得な割引特典（クーポン）

『ぐるなび』で飲食店の詳細情報を掲載している店舗ページは、店舗トップページ、メニューページ、地図・割引特典（クーポン）ページを基本構成としておりユーザーに店舗情報を分かりやすく提供しております。店舗トップページでは、ユーザーが店舗の特徴を一目でつかめるように、店舗の基本情報、50文字PRやトピックス、店内やシェフの写真、等を掲載しております。メニューページでは、ユーザーが利用する店を選ぶための重要な情報であるメニューを、最大300項目掲載でき、かつ写真やメニューの詳細説明を表示できます。地図・割引特典（クーポン）ページでは、ユーザーが自在に拡大縮小および移動できる地図を採用しており、また店舗独自の地図も表示可能となっております。加盟店舗は必要に応じて3種類までの割引特典（クーポン）を出すことが可能であり、各店舗とも来店に結びつけるため、多彩なクーポンを設定しております。このように、分かりやすい店舗ページの構成とお得な割引特典（クーポン）がユーザーにとっての『ぐるなび』の魅力を高めております。

#### ④登録ユーザー参加型コンテンツの充実

『ぐるなび』ではユーザーにとって利便性の高いコンテンツを追求しております。ユーザー登録を行ったユーザーに対しては、店舗ページの地図ページと連動して登録した場所から閲覧した飲食店までの経路・時間が表示できる等、ユーザーが自分用に『ぐるなび』をカスタマイズして利用できる「myぐるなび」や、飲食店等に関するさまざまな情報の書き込みと閲覧ができる「ロコミ掲示板」等を充実させております。平成16年12月に『ぐるなび』全体の月間総ページビュー数（注）が380百万ページビューに達し、また登録ユーザー数が平成17年4月15日現在で331万人にのぼるなど多くの方々にご利用いただいております。

（注） ページビュー数とは、サイト内の各ページがユーザーによって表示された回数であります。

#### ⑤加盟店管理画面の存在

加盟店管理画面とは、『ぐるなび』のバックオフィスとしてのシステムであり、加盟店が店名、住所、電話番号等の基本情報以外の店内やシェフの写真、メニュー等の店舗情報を自ら編集できる機能を持っております。加盟店管理画面において、加盟店は、ワープロ的な文字入力とデジタルカメラで撮影された写真のファイルの指定のみで店舗情報の編集を容易に行うことができ、実際に『ぐるなび』の店舗ページに掲載する際には、加盟店管理画面のシステムによってHTML形式に自動変換された画面の内容を事前に確認した上で掲載を行います。

加盟店管理画面により、加盟店は自ら編集した生の情報をリアルタイムでユーザーに直接伝えられるため、ユーザーにとっては飲食店の実態に即した情報が得られることとなります。また、加盟店が加盟店管理画面を利用することにより当社において鮮度、質、量、いずれも高い水準の加盟店情報データベースが構築され、『ぐるなび』のクオリティの向上につながっております。

(事業の内容)

当事業は、基盤事業と関連事業に大別されます。基盤事業とは、飲食店からPRおよび販売促進のための費用をいただいで行う事業です。この事業では、店舗情報を『ぐるなび』に有料で掲出する飲食店を「ぐるなび加盟店」として募集する一方で、店舗情報を一般のインターネットユーザーに無料で提供しております。基盤事業のサービスは、販促パックサービス、継続型サービス、スポット型サービス、およびプロモーションからなります。関連事業とは、基盤事業で築いた飲食店とのネットワークを活用した事業等であり、サービスの種類および具体的な内容は以下のとおりであります。

事業部門	サービス	平成16年3月期販売高 (千円)	平成17年3月期販売高 (千円)
基盤事業	販促パックサービス	863,770 (1,781店)	2,968,971 (4,309店)
	継続型サービス	1,268,015	1,611,646
	スポット型サービス	1,313,260	703,693
	プロモーション	33,934	156,960
	小計	3,478,979	5,441,272
関連事業		52,558	156,565
合計		3,531,537	5,597,837

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 表中の( )内は、販促パックサービスを利用する正会員の期末店舗数であります。なお、正会員以外のビギナー会員の店舗数は、平成16年3月期末で24,168店、平成17年3月期末で26,405店であります。

(1) 基盤事業

①販促パックサービス

当社のサービスをより積極的に販売促進ツールとして活用を希望する加盟店に対して、当社のAE (A E: Account Executiveの略。クライアントから広告・販売促進予算を預かり、クライアントの立場になって広告・販売促進を実施する営業担当者) が年間プランを作って原則として月間5万円以上、期間12ヶ月以上の「販促パック」としてサービスを提供しているものです。販促パックサービスを利用する加盟店は、基本加盟サービスで利用可能なサービスに加えて、年間プランの予算の範囲内で特集、バナー広告、e-DM (Eメールによるダイレクトメール) 等の「販促パック」に含まれる各種サービスを利用して店舗ページの露出を高めることが可能であります。販促パックサービスでは、店舗ページはページビュー数に関係なく無制限に目的検索や、駅検索・市区町村検索等の条件検索の対象となっております。収益モデルとしては、加盟店の予算に応じた販促パックサービス料金を収入としております。

なお、当社ではこの販促パックサービスを利用している加盟店を「正会員」、正会員以外の加盟店を「ビギナー会員」として位置付けております。

②継続型サービス

継続型サービスは、基本加盟サービスとその他継続型サービスからなります。

当社では、飲食店に手軽に当社のサイトに加盟してもらうために、安価な基本プランを基本加盟サービスとして提供しております。基本加盟サービスを利用する加盟店は、店舗ページをパソコン、携帯電話端末等各種メディアにおける『ぐるなび』および各私鉄との提携サイトに掲出でき、また店舗ページにおいて予約システム等の機能が利用可能であります。なお基本加盟サービスでは、店舗ページが目的検索や駅検索・市区町村検索等の条件検索の対象とされるのは月間3,000ページビューまでとしております。収益モデルとしては、加盟店(正会員の一部およびビギナー会員)からの月額の基本加盟サービス料金を収入としております。

その他継続型サービスは、基本加盟サービスにオプションとして個別に継続利用可能なサービスおよびファミリーレストランやファーストフード、外食チェーン等のブランド掲載型サービス等であり、それぞれ月額のサービス料金を収入としております。

### ③スポット型サービス

スポット型サービスは、加盟店が個別に利用できるサービス（12ヶ月未満のパックサービス、特集、バナー広告等や制作（店舗ページの新規制作および更新））、および「らくらく幹事さん」（インターネットユーザーへの加盟店の紹介・予約代行）等からなります。各サービス毎の料金を収入としております。

### ④プロモーション

プロモーションは、食品・飲料メーカー等による加盟店を介した商品・サービスの販売促進の支援および各種企業が当社サイトのユーザーに向けて行う『ぐるなび』を介した広告・販促活動の支援であり、食品・飲料メーカー、各種企業からのサービス料金を収入としております。

## (2) 関連事業

関連事業では、基盤事業で築いた飲食店とのネットワークを活用した事業等を行っております。

具体的には、インターネット上で食品の販売を行う仮想店舗街を運営する事業「食市場」や飲食店と関わりのある食品、内装等各種の業者と加盟店とを結びつける事業「ぐるなびPRO」等であり、関連事業では、出店業者および情報提供者として参加する業者からの基本加盟料を収入としております。

また関連事業では、時刻表検索サイト「えきから時刻表」および、平成16年4月に営業譲受により事業を開始した旅関連事業（サイト名「インターネット版旅の手帖」「SURF & SNOW」）も事業としております。

## 4【関係会社の状況】

平成17年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社エヌケービー	東京都千代田区	99	広告代理業	— (36.0)	役員兼務2名

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
347 [66]	30.8	1.9	4,773

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託204名を含んでおります。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が当期中において120名増加しておりますが、この増加の大部分は事業拡大に伴う営業人員の増加であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期のわが国経済は、企業部門において企業収益の改善及び設備投資の増加がみられる一方で、輸出、生産が弱含んでおり、個人部門においては所得が底堅く推移しているものの個人消費の伸びが鈍化するなど、全体として景気の回復は緩やかなものでありました。

当社サービスの対象である外食業界については、全店ベースの売上は前年度比1.6%増加と横這いを維持したものの、既存店売上高は前年度比2.4%減少と厳しい状況でありました。

このような環境において、当社の事業は飲食店にとって収益を改善、拡大する上でますます重要なものとなってきており、当社といたしましては、飲食店へ効果的な販売促進サービスを提供する販促パックサービスの販売促進により、1加盟店あたりの収益拡大に注力するとともに、継続型サービスの販売、当社サイトの価値を高めるための提携等について以下のように取り組んで参りました。

販促パックサービスについては、飲食店向けに『ぐるなび』を活用することによる集客力向上についての講習会「ぐるなび大学」の積極的な開催に加え、基本加盟店サービス利用で店舗ページが月間3,000ページビューを超える加盟店へ販促パックサービスの利用を勧める施策等を実施するなど販売を強化いたしました。

継続型サービスについては、郊外及び地方の新規開拓を推進するために新たに横浜、広島、沖縄に営業所を開設いたしました。

一方、当社サイトの価値を高めるために、従来と同様に異分野の著名企業との提携を展開いたしました。具体的には、京浜急行電鉄㈱との販売提携による「京急ぐるなび沿線レストランガイド」が挙げられます。

また、携帯電話でのサービスについては、iモードにおいてぐるなび加盟店舗のお得なクーポン情報「特別クーポン」や電車の乗換え案内・時刻表サービスが利用可能となる有料会員サービス「ぐるなびA会員サービス」を開始いたしました。

このような取り組みが功を奏し、平成17年3月末現在加盟店舗数は30,714店(前年同月比4,765店増加)となり、加盟店舗数のうち、正会員店舗数は4,309店(同2,528店増加)、ビギナー会員店舗数は26,405店(同2,237店増加)となりました。また月間ページビューも期中で380百万件に達し、さらに登録ユーザー数は平成17年3月末現在で331万人となるなど、ぐるなびのブランド力を強化することができました。

以上の結果、当期の売上高は5,597百万円(前期比58.5%増)で、うち基盤事業で5,441百万円(前期比56.4%増)、関連事業で156百万円(前期比197.9%増)となり、当期の利益は経常利益890百万円(前期比89.0%増)、当期純利益は497百万円(前期比66.6%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、法人税等の支払、敷金・保証金の差入による支出、ソフトウェアの取得による支出等により資金の減少があったものの、税引前当期純利益が880百万円（前期比93.2%増）と大きく増加したこと等により、前期末に比べて106百万円増加（17.6%増）し、当期末には712百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果得られた資金は、591百万円（前期比26.0%増）となりました。これは、売上増加に伴う売上債権の増加額338百万円（前期比88.5%増）および法人税等の支払額277百万円等（前期比3,517.0%増）があったものの、税引前純利益が880百万円（前期比93.2%増）となったこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は、484百万円（前期比321.2%増）となりました。これは、サービス内容の向上を目的としたソフトウェアの取得による支出171百万円（前期比162.4%増）、本社増床及び地方営業所の新設・移転に伴う敷金・保証金の差入による支出139百万円（前期比2,623.7%増）、事業拡大に伴う建物附属設備、工具器具備品等の有形固定資産の取得による支出96百万円（前期比110.6%増）及び営業譲受に伴う支出76百万円等があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。（前期においても財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。）

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、飲食店情報検索サイト事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

### (2) 受注状況

当社の主たる業務である飲食店情報検索サイト事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	サービス	第16期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比 (%)
		販売高 (千円)	
基盤事業	販促パックサービス	2,968,971	343.7
	継続型サービス	1,611,646	127.1
	スポット型サービス	703,693	53.6
	プロモーション	156,960	462.5
	小計	5,441,272	156.4
関連事業		156,565	297.9
合計		5,597,837	158.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社の事業は基盤事業と関連事業に区分しておりますが、平成17年3月期の売上高に占める基盤事業の割合が97.2%で関連事業が2.8%となっております。当社が今後とも成長を続けていくためには基盤事業をさらに拡大していくとともに関連事業も早期に立ち上げていくことが当面の大きな課題であり、以下のような取り組みを推し進めてまいります。

#### (1) 基盤事業を拡大する

基盤事業を拡大していくためには、加盟店の裾野を広げていくということと1加盟店当たりの収益を拡大していくことの二つの方向性があります。これらをバランスよく進めていくことが基盤事業の拡大を実現するためには不可欠となっております。具体的には次のような課題があります。

##### ①販促パックサービスの拡大

当社では、販促パックサービス（月間50千円以上の広告・販促の年間プラン）において販売促進効果の高いサービスの提供を行うことで1加盟店当たりの収益を拡大させております。平成17年3月末現在で販促パックサービスを利用している正会員数は4,309店ですが、正会員数を増加させていくとともに、販促パックサービスを拡大させていくことが当社の課題であります。

##### ②加盟店舗数の拡大

当社のサービスの主な対象である一般飲食店は全国で約42万店（総務省統計局「平成16年 事業所・企業統計調査報告」）あり、当社の加盟店舗数は平成17年3月末現在で30,714店です。当社は加盟店舗数のさらなる増加によりユーザーの利便性を確保してまいります。加盟店舗数を増加させて競争力と収益基盤の拡大を図っていくことが課題であります。

##### ③その他

基盤事業の中には、飲食店のシェフと連携したレシピ、食材パック、調理品の頒布会や、テイクアウト、ケータリング等の外販事業への進出支援や、当社窓口にて飲食店を紹介するらくらく幹事さんのような新しいサービスがあり、これらは売上には大きな割合を占めてはおりませんが、今後早期に新規事業として立ち上げていくことが課題であります。

#### (2) 関連事業を立上げていく

##### ①加盟店ネットワークと加盟店管理画面という資産を活かした事業の展開

当社では、『ぐるなび』における加盟店ネットワークと加盟店管理画面（加盟店が自ら店舗情報を編集できるシステム）という資産を活かして以下のような関連事業を展開してまいります。

###### (a) 飲食店に対する総合的な経営支援を行う事業の立ち上げ

飲食店の売上を拡大させるためには販促支援に加えて総合的な経営支援が必要であります。当社では正会員に対し店舗診断を行いながら、人材、内装、メニュー開発等の経営に関する支援を行うようなビジネスを立ち上げていくことが課題であります。

###### (b) 飲料・食品メーカーや納入業者等の飲食店に関わる事業者を対象とした事業

ぐるなび事業を進めてきたことによりユーザーの利用動向データや加盟店の登録データが蓄積されております。当社では、それらを加工することで飲料・食品メーカーや納入業者等の飲食店に関わる事業者に対して価値のあるマーケティングデータを提供することが可能であることから、マーケティングデータを活用した事業を立ち上げていくことが課題であります。

##### ②旅関連事業の競争力強化

平成16年4月に当社は食と旅は非常に近い領域であるとの認識から事業を譲り受けいたしました。これについては、従来別の事業であったため双方を関連させて相乗効果を出していくことが課題であります。また、旅関連事業については後発であるために競合他社が存在し、当社の競争優位性は必ずしもあるとはいえない状況であります。競争優位性を出していくために宿泊施設情報に関するコンテンツの充実等の施策を実行し十分な競争力をつけていくことが課題であります。

### ③海外展開

当社では、日本人が海外に行くときに利用するサービスを試験的に立ち上げておりますが、現状ではビジネスモデルが確立されておらず課題となっております。海外の飲食店情報について将来的には、日本人向けの情報提供サービスの収益事業化と、海外現地人向けの情報提供サービスの事業展開に取り組むことを検討していきます。

### (3) ブランド力

当社のビジネスにおいてブランド力があるというのはプラスであります。当社は今までになかった『ぐるなび』という食に関するサイトの立ち上げを行い、これを認知していただくことによりブランド力を築き、ユーザーに対して飲食店を選ぶ際に『ぐるなび』を見てから選ぶというライフスタイルを定着させてまいりました。しかしながら、後発他社との競合もあり、より圧倒的なブランドを築き上げていくことが当社の課題であります。

### (4) ユーザー利用の促進

#### ①ページビュー数

ページビュー数の増加は加盟店にとって『ぐるなび』の媒体価値を高めることにつながります。また、加盟店の情報をユーザーに提供するだけでなく、B2C等の新しい事業を立ち上げていくためにもページビュー数を増加させることが重要です。現状では平成17年3月期中に月間380百万ページビューに達しておりますが、これをさらに増加させていくことが課題であります。

#### ②ユニークユーザー数

当社では加盟店の情報をサイトによって提供しておりますが、加盟店にとっては、『ぐるなび』に掲載された情報を見てユーザーが来店することが目的であります。そのためにはページビュー数を増加させると同時に、ユニークユーザー数を増加させることが必要です。従って、加盟店にとっての『ぐるなび』の実効価値を高めるために、ユニークユーザー数を増加させることが課題であります。

(注) ユニークユーザー数とは、あるWebサイトを特定の期間のうちに訪れた人のユニークな数で、延べ訪問数ではなく、複数回訪問した人も1人と数えるものであります。

#### ③登録ユーザー数

当社では登録ユーザーという制度を設定しております。これは、ユーザーが属性を登録することによって『ぐるなび』の機能をより便利に利用できるものであります。この登録ユーザー制度によってユーザーを囲い込むことができます。同時に、ユーザーの利用傾向の分析や、加盟店の販促にも利用することができます。このように登録ユーザーの獲得は、当社のビジネスをより進化させていくためには不可欠となっております。現状では平成17年4月15日現在で登録ユーザー数は331万人であります。今後はユーザーがユーザー登録をすることによるメリットを強化して、登録ユーザー数をさらに増加させることが課題であります。

### (5) 携帯電話への対応

携帯電話向けの『ぐるなび』は携帯電話のコンテンツとしてはアクセス数が上位であります。PC向けの『ぐるなび』と比較するとアクセスの伸びは著しいものではありません。これは、利用者が当社のコンテンツにアクセスするにはコストがかかることが影響していると思われれます。これに対し3Gの普及とパケット料金定額化によって携帯でのアクセス数が伸びていく環境が整いつつあります。これらの環境変化を当社のビジネスチャンスととらえ、積極的に対応していくことが当社の課題であります。

### (6) 人材について

当事業の拡大において、優秀な従業員の確保は不可欠であり、また、そうした人材の定着が重要であります。当社では、労働基準法等の労働関係法に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準及び成果に連動した給与体系の構築やコンプライアンス上重要な問題について迅速な把握を行なう経営体制の構築に取り組むなど、労働環境の整備及び改善を課題と認識しております。

#### 4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家および株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防および発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項および本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

##### 1. 事業について

###### ①営業成績の変動について

当社の最近5年間の主要な経営指標等の推移は、以下のとおりであります。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	942,423	1,689,868	2,199,593	3,531,537	5,597,837
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△267,052	28,362	94,721	471,020	890,003
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△268,162	23,302	118,382	298,663	497,462
資本金 (千円)	648,000	648,000	648,000	648,000	648,000
純資産額 (千円)	705,546	728,849	847,231	1,145,894	1,643,357
総資産額 (千円)	961,603	1,001,961	1,229,744	1,874,420	2,735,256
当期末処分利益又は当期未処理損失 (△) (千円)	△387,334	△364,031	△245,649	53,013	550,476
期末加盟店舗数の推移 (店)	17,424	20,437	23,246	25,949	30,714
うち正会員店舗数 (店)	—	—	207	1,781	4,309
うちビギナー会員店舗数 (店)	17,424	20,437	23,039	24,168	26,405
期末月間総ページビュー数 (百万PV)	53	85	138	233	326

(注) 1. 第14期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第12期及び第13期の財務諸表は、監査を受けておりません。

2. 正会員（販促パックサービスを利用している加盟店）について、販促パックサービスは平成15年3月期より販売を開始しているため、平成14年3月期以前については、正会員店舗はありません。

当社は、平成12年3月に㈱エヌケービーより飲食店情報検索サイト事業の営業権を譲受けて以降、平成13年3月期まで経常損失および当期純損失を計上してはいたしましたが、これは主に営業権の償却ならびに事業基盤の拡大に関連する先行投資的な費用の投入によるものであります。平成14年3月期から平成17年3月期には、基盤事業における新規加盟店数の拡大および1加盟店当たり収益の拡大に努めた結果、それぞれ増収増益を達成し経常利益および当期純利益を計上するに至りました。また、平成15年3月期末において当期末処理損失245,649千円を資本の部に計上してはいたしましたが、平成16年3月期末において当期末処分利益53,013千円を計上し、累積損失を解消いたしました。

なお、上記のとおり当社の収益構造および成長要因は加盟店の増加ならびに1加盟店当たり収益の拡大に依存しているため、営業において飲食業界の景況感の影響を受けることにより当社業績は変動いたします。

また、今後は関連事業を強化し収益の安定化に取り組んでまいります。基盤事業においても引き続き新規加盟店舗数の拡大および1加盟店当たり収益の拡大に注力してまいります。平成17年3月期において基盤事業が売上高の97.2%を占めているため、計画通りに加盟店舗数および1加盟店当たり収益が増加しない場合は、業績に大きな影響を与えることとなります。

## ②競合について

当事業である飲食店情報検索サイト事業については、参入障壁が低いために多くの新規事業者が出現し、また複数の競合他社では当社と同様の事業収益モデルに加え紙媒体等複数の媒体との連携を行っております。当社ではインターネットに特化した飲食店情報専門サイトとして、予約システム、クーポン、掲載情報を加盟飲食店自らが常時更新できる機能等、インターネットユーザーにとっては魅力的で、かつ加盟飲食店にとっては効果的な広告・販売促進ツールとなるコンテンツ作りを行い、また営業面においては、顧客である飲食店にとってインターネットを利用した広告・販売促進が如何に効果的であるかを提案し、A E型の営業体制により加盟店との共存共栄を志向した営業を展開するなど、競合他社との差別化を図ってまいりました。

当社としては今後もより魅力的なコンテンツ作りと顧客の立場に立った営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって当社業績が重要な影響を受ける可能性があります。

## ③ユーザー数について

当社は、『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより、飲食店のPRおよび販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させ、加盟店を増加させることで収益増加を図っておりますが、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって『ぐるなび』のユーザー数が減少した場合、飲食店のPRおよび販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値が減少して加盟店が増加しないなど当社業績に影響を与える可能性があります。

## ④開発体制について

当社では、常に新しいサービスの創造を行っており、これにかかるシステムの開発等のために積極的に人員の投入と外注先（当社企画のシステムの開発や店舗ページの制作等の外注）の確保を行っておりますが、計画通りに開発要員又は外注先を確保できない場合、事業の進行に遅れが生じ当社業績に影響を与える可能性があります。また、開発投資の実行に対して想定通りの効果を得られない可能性もあります。

## ⑤事業環境の変化へ対応するための投資について

当事業はITを事業基盤としており、当社サービスの価値向上のために有効と思われる技術は積極的に取り入れております。ITの進歩はめまぐるしいため、今後当社にとって利用価値の高い新技術が出現した場合、当社が導入している技術が陳腐化して、ネットワーク関連機器およびソフトウェア等の開発あるいは導入にかかる投資が予想以上に増加し、当社業績に影響を与える可能性があります。

## ⑥知的財産権について

当社では、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。また、当社サービスに関する技術およびノウハウ、あるいはサービス名等に関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、当社サービスの開発又は販売等に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、現在当社サービスによる第三者の知的財産権の侵害はないものと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする当社への訴訟等が発生しないとは限らず、かかる事態が発生した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ⑦加盟飲食店と当社サイト利用者とのトラブルが当社に与える影響について

加盟店と『ぐるなび』を見て当該店舗を訪問したユーザーとの間にトラブルが発生し、ユーザーがその内容を当社に連絡してきた場合、当社は、当該加盟店の当社担当者から当該加盟店へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明およびトラブルの原因となった事項の改善を求め、また、当社の判断によっては加盟店契約の解除を行うなど対応しております。しかしながら、当社から加盟店への改善要求は強制力を持つものではなく、また、こうした対応によってトラブルを経験したユーザーのすべてが納得するとは限らないため、当社サービスの評判が低下し、当社の業績に影響が及ぶ恐れがあります。

#### ⑧インターネットを巡る法的規制の現状と今後の可能性及び影響について

当社の事業に関連したインターネットを巡る法的規制は現状ありませんが、今後インターネットユーザーおよび関連事業者を対象とした法的規制が制定された場合、当社が加盟店とユーザーの間に生じたトラブルに何らかの責任を負うことなどにより、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

#### ⑨今後の事業展開について

当社では、「食」の分野を核として今後関連事業の拡大を目指しておりますが、必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また新規事業に関しては想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性があるため、当社業績に重要な影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業合併または買収を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

#### ⑩人材の確保について

当社では、事業拡大に伴って人材の確保と育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢および外部からの人材登用に努めておりますが、適正な人材の獲得・育成・維持確保が計画通りに進捗しなかった場合、または適正な人材が社外に流失した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 2. システムセキュリティおよび個人情報の取扱いについて

#### ①システムセキュリティおよびシステムダウンによるリスクについて

当社のサービスはインターネット上で提供されており、当社の事業はインターネット接続環境および社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼働することに大きく依存しております。当社では、自社のコンピューターネットワークにおけるセキュリティに関して、各種サーバーの増強および二重化、サーバーールーム入室認証システムの導入、社内コンピューターネットワーク利用状況監視システム等、想定しうる限りの対策を行っておりますが、社外からの破壊的行為および社内における人的ミス、あるいは自然災害等により、システムダウン等の障害が発生した場合、当社の業績に重大な影響を与えます。

#### ②個人情報の取扱いについて

当社では、広く登録ユーザーを募っており、ユーザー登録に伴い各種の個人情報を収集しております。このため当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。当社では、コンピューターシステムにおけるセキュリティの強化を常時行うとともに、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用しており、また、ユーザーに対しても当社サイト上にプライバシーポリシーを掲出し、当社の取り組みを明示しております。しかしながら、外部からの侵入者および当社関係者ならびに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社の責任を問われるとともに当社の評判を低下させ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3. NKBグループおよび大株主との関係について

#### ①NKBグループの概要

その他の関係会社(株)エヌケービーを中心とするNKBグループでは、(1) 交通広告をはじめとする広告代理店業務及び広告の企画制作事業、(2) 商業施設の設計・施工・管理事業、(3) コンピューターによる情報システムの開発及び販売、情報サービス事業、等を事業としておりますが、当社は(3) コンピューターによる情報システムの開発及び販売、情報サービス事業のうち、インターネット上における飲食店情報サービス事業を担当しております。なお、『ぐるなび』事業は当初平成8年6月に(株)エヌケービーの一事業として開始されましたが、『ぐるなび』事業と(株)エヌケービーの主な事業である交通広告事業とは異業種であるため、『ぐるなび』事業の成長を促進するために平成12年3月に当社に営業譲渡したものであります。

平成17年3月31日現在におけるNKBグループの概要は以下のとおりであります。なお、グループ会社の中にはインターネット上でサイトを運営する会社がありますが、当社の他に飲食店情報検索サイトを事業とする会社はなく、グループ内における競合は発生しておりません。

社名	住所	主な事業の内容	(株)エヌケービーによる株式所有割合 (%)	(株)エヌケービー株式の所有割合 (%)
(株)エヌケービー	東京都千代田区	交通広告事業	—	—
(株)ぐるなび(当社)	東京都千代田区	飲食店情報検索サイト『ぐるなび』事業	35.23	—
(株)横浜エヌケービー	横浜市中区	交通広告事業	82.00	—
(株)エヌケービーシステム開発	東京都千代田区	コンピューターシステム開発・保守	95.00	—
(株)エヌケービーエージェンシー	東京都千代田区	広告制作事業	100.00	—
NKB International Inc.	米国カルフォルニア州	広告等に関する海外動向調査事業	80.00	—
(株)パンダネット	東京都千代田区	囲碁通信対局サイト『パンダネット』事業	44.87	—
ジョイジョイ(株)	東京都千代田区	結婚式場紹介サイト『JOY JOY WEDDING』事業	80.00	—
(株)囲碁情報ネットワーク	東京都千代田区	囲碁情報サービス事業	100.00	—
(株)R&D外食ネット	東京都千代田区	業務用食材受発注システムに関する調査事業	40.00	—
(株)エムアンドティー広告システム研究所	東京都千代田区	広告システムに関する調査事業(休眠状態)	29.00	—

(注) 1. 上表の持株比率は潜在株式考慮後のものであります。

2. (株)エヌケービー以外のグループ会社間での株式所有は、(株)エヌケービーシステム開発が(株)エムアンドティー広告システム研究所株式を20.00%所有しているもののみであります。

3. 上表の各社の株式(潜在株式含む)について、滝 久雄および、滝 久雄と滝 久雄の親族で所有する(株)フジトラベルセンターの両者で、(株)エヌケービー株式を62.68%、当社株式を33.09%、(株)パンダネット株式を44.87%所有しております。

②当社とNKBグループとの役員兼任関係について

平成17年3月31日現在における当社の役員12名（うち監査役4名）のうち、NKBグループの役員または従業員を兼任する者は2名であり、その兼任状況は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼任の状況		
		兼任先	役職	当社役員への就任経緯および当社における現在の役割
取締役会長 (非常勤)	滝 久雄	(株)エヌケービー (株)横浜エヌケービー (株)エヌケービーシステム開発 (株)エヌケービーエージェンシー NKB International Inc. (株)パンダネット ジョイジョイ(株) (株)囲碁情報ネットワーク (株)R&D外食ネット (株)エムアンドティー広告システム研究所	代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役社長 代表取締役社長 CEO兼President 取締役 代表取締役社長 取締役 取締役 代表取締役社長	当社の前身(株)交通アドの設立時（平成元年10月）に取締役役に就任しました。平成11年12月に当社代表取締役会長兼社長に就任し、「ぐるなび」事業を譲受けた後も当社経営に関する指導、助言を行ってまいりました。なお、当社の実質的な経営は現社長の久保征一郎が行ってまいりました。滝久雄は平成16年3月に取締役会長となっており、現在は当社経営に関する助言を行っております。
監査役 (非常勤)	平松 一郎	(株)エヌケービー	取締役	当社の監査役会の強化を目的として、当社株主である京浜急行電鉄(株)の社長および会長を歴任し、企業経営に精通している平松一郎が平成15年6月に監査役に就任いたしました。現在、当社経営についての監査を行っております。

(注) 滝 久雄は、「ぐるなび」事業を(株)エヌケービーにて開始した時点から「ぐるなび」事業に関与してきた経緯から、当社が同氏を役員として招聘しているのであり、(株)エヌケービーが当社の経営を支配することを目的としているものではありません。

③当社とNKBグループとの取引について

平成17年3月期における当社とNKBグループとの主な取引は以下のとおりであります。

(兄弟会社等)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	(株)トラベルサイト	東京都千代田区	30,000	サイト運営	(被所有) —	兼任1人	—	営業譲受	76,000	未払金	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)トラベルサイトからの営業譲受の価格については、税理士法人の営業権評価を参考に決定しております。

3. (株)トラベルサイトは、平成17年2月24日をもって会社清算しております。

④その他の関係会社(株)エヌケービーの業績および財務内容の状況について

その他の関係会社(株)エヌケービーは、平成17年3月31日現在、当社株式の35.23%（潜在株式勘案後）を保有しておりますが、同社株式は証券取引所に上場しておりません。同社の経営成績及び財政状態について参考までに、同社の商法に基づく平成17年3月期の貸借対照表および損益計算書を記載いたします。なお、(株)エヌケービーは連結財務諸表ならびに財務諸表を作成しておらず、また商法上の大会社に該当しないため公認会計士または監査法人による会計監査を受けておりません。

## (貸借対照表 平成17年3月31日現在)

科 目	金 額 (千円)	科 目	金 額 (千円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,347,054	流動負債	5,377,139
現金預金	409,304	買掛金	1,278,649
受取手形	228,879	短期借入金	3,272,560
売掛金	4,514,224	未払法人税等	179,688
前払費用	658,203	預り金	58,352
貸付金	547,691	前受金	587,888
仮払金	17,795		
貸倒引当金	△29,044		
固定資産	2,084,861	固定負債	1,608,091
有形固定資産	710,813	長期借入金	1,576,000
建物	120,349	退職給付引当金	32,091
建物附属設備	39,044		
構築物	5,587	負債合計	6,985,230
車両	1,740		
什器備品	215,978	(資本の部)	
土地	328,113	資本金	99,930
無形固定資産	22,415	利益剰余金	1,346,755
ソフトウェア	7,071	利益準備金	13,500
電話加入権	15,343	任意積立金	900,000
投資その他の資産	1,351,632	別途積立金	600,000
投資有価証券	972,964	退職手当積立金	300,000
子会社株式	36,400	当期未処分利益	433,255
保証金	124,316		
敷金	217,952	資本合計	1,446,685
資産合計	8,431,915	負債及び資本合計	8,431,915

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

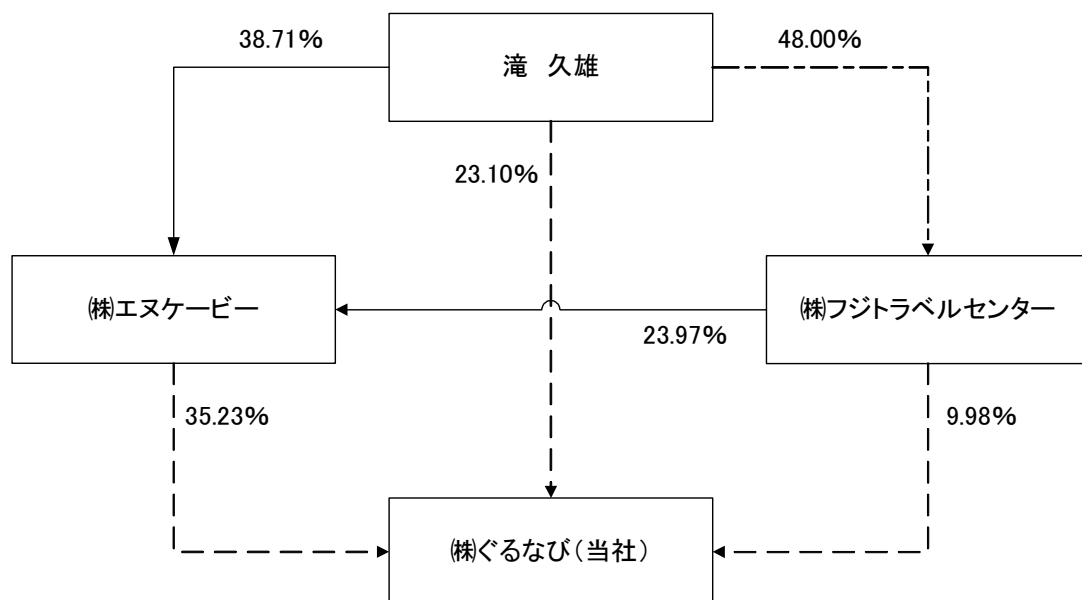
科 目	金 額 (千円)	
(経常損益の部)		
営業損益		
営業収益		
広告及び媒体製作収入		14,374,652
営業費用		
媒体維持製作費	11,393,177	
販売費及び一般管理費	2,544,188	13,937,366
営業利益		437,286
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,310	
雑収入	25,921	42,232
営業外費用		
支払利息		99,997
経常利益		379,521
(特別損益の部)		
特別利益		
有価証券売却益等		204,170
特別損失		
関連会社清算損等		175,043
税引前当期純利益		408,648
法人税、住民税及び事業税		260,000
当期純利益		148,648
前期繰越利益		284,606
当期末処分利益		433,255

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

⑤大株主との関係について

当社取締役会長の滝 久雄は、非常勤の取締役として経営会議および取締役会に出席して当社事業について助言を行っておりますが、当社株式(含む潜在株式)に関しては平成17年3月31日現在、自己保有分および㈱エヌケービーの保有分ならびに、滝 久雄と滝 久雄の親族で所有する㈱フジトラベルセンターの保有分を合わせると持株比率68.3%と過半数を実質的に保有しております。上場に際して、滝 久雄の保有分について売出しを行いました。上場後も過半数を実質的に保有することになるため、株主の承認を必要とする事項について当社に対する影響力を行使できる地位を有することになります。従って滝 久雄の決定によって当社の事業が大きく影響を受ける可能性があります。なお、㈱フジトラベルセンターの平成16年11月期における業績は、売上高481百万円、経常損失45百万円、当期純損失52百万円、総資産744百万円、純資産△318百万円であります。

大株主の状況および当社との資本的関係は次の図のとおりであります。  
(持株比率)



- (注) 1. 上図の持株比率は潜在株式考慮後のものであります。  
2. (株)フジトラベルセンター株式会社について滝久雄は近親者保有のものを合わせると76.00%を保有しております。

#### 4. その他について

##### ストックオプションの状況について

当事業年度末（平成17年3月31日）現在、当社のストックオプションによる潜在株式数は1,024株で、期末発行済株式総数46,160株の2.2%の割合となっており、将来権利行使された場合に当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、「食」に密接に関連する「旅」の分野に積極的に進出するため、株式会社トラベルサイト（平成17年2月24日清算）から同社の全営業であるインターネットを利用して行うホテル、旅館等のあっ旋サービスおよびホテル、旅館等の情報提供サービスの「インターネット版旅の手帖（たびてネット）」ならびにスキー場検索サービスのサイト「SURF & SNOW」の事業を平成16年4月22日現在をもって譲り受けました。

本件営業全部譲受については、平成16年4月21日開催の当社臨時株主総会において「株式会社トラベルサイトからの営業全部譲受の件」を付議し、その承認を得ております。

本件営業全部譲受の対価は、76百万円であります。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### ①資産の部

流動資産においては、売上及び営業収入の増加に伴い現金及び預金、売掛金、未収入金がそれぞれ増加したこと等により、当期の流動資産は2,065百万円と前期比469百万円増加（29.4%増）となりました。

固定資産においては、ソフトウェアの取得及び営業譲受並びに本社増床、地方営業所の新設・移転に伴う敷金・保証金の差入等により当期の固定資産は669百万円と前期比391百万円増加（140.4%増）となりました。

以上の結果、当期の総資産は2,735百万円と前期比860百万円増加（45.9%増）となりました。

#### ②負債の部

流動負債においては、ユーザー向けキャンペーン等の広告費用やソフトウェアの更新、維持にかかる費用等の増加に伴う未払金の増加、売上及び利益の増加に伴う未払法人税等の増加等により、当期の流動負債は1,088百万円と前期比367百万円増加（51.0%増）となりました。

固定負債においては、ソフトウェア等のリースに関する長期未払金の減少を主な要因として、当期の固定負債は3百万円と前期比4百万円減少（55.3%減）となりました。

以上の結果、当期の負債合計は1,091百万円と前期比363百万円増加（49.9%増）となりました。

#### ③資本の部

当期純利益497百万円の計上により利益剰余金が増加したため、資本合計は1,643百万円と前期比497百万円増加（43.4%増）となりました。

#### ④流動性及び資金の源泉

当期における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、ソフトウェアの取得やサーバー等ネットワーク関連設備の増強等のための支出に必要となる資金は、すべて営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。

## (2) 経営成績

### ①売上高

当期の売上高は、前期比2,066百万円増加（58.5%増）し5,597百万円となりました。

このうち基盤事業では、販促パックサービスの販売推進により、当期末の正会員店舗数は前期比2,528店増加して4,309店に達し、販促パックサービスの販売高は前期比2,105百万円増加（243.7%増）の2,968百万円となりました。また、新規加盟店獲得に注力したことにより、当期末の総加盟店舗数は前期比4,765店増加して30,714店となり（うちビギナー会員店舗数は前期比2,237店増加の26,405店）、継続型サービスの販売高は前期比343百万円増加（27.1%増）の1,611百万円となりました。スポット型サービスについては、販促パックサービス利用へのシフトが進み、販売高は前期比609百万円減少（46.4%減）の703百万円となりました。プロモーションについては飲料メーカー等飲食店に関わる事業者等の広告・販促活動支援サービスの販売を推進し、販売高は前期比123百万円増加（362.5%増）の156百万円となりました。以上より、基盤事業全体の売上高は前期比1,962百万円増加（56.4%増）の5,441百万円となりました。

関連事業については、飲食店の求人広告事業「ぐるなびan」の販売に注力したことが寄与して、関連事業全体の売上高は前期比104百万円増加（197.9%増）の156百万円となりました。

事業部門	サービス	平成16年3月期 販売高 (千円)	平成17年3月期 販売高 (千円)	増減額 (千円)	前期比 (%)
基盤事業	販促パックサービス	863,770	2,968,971	2,105,201	343.7
	継続型サービス	1,268,015	1,611,646	343,631	127.1
	スポット型サービス	1,313,260	703,693	△609,567	53.6
	プロモーション	33,934	156,960	123,026	462.5
	小計	3,478,979	5,441,272	1,962,293	156.4
関連事業		52,558	156,565	104,007	297.9
合計		3,531,537	5,597,837	2,066,300	158.5

### ②売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の増加に伴い、労務費及び外注費並びに業務委託費の増加等により、当期の売上原価は993百万円と前期比383百万円増加（62.7%増）となりました。

当期の販売費及び一般管理費は3,690百万円と前期比1,240百万円増加（50.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

広告宣伝費は、主にユーザー向けキャンペーン等の広告費用の増加等により、317百万円と前期比71百万円増加（29.0%増）となりました。

貸倒引当金繰入額は、売上増加に伴い売上債権が増加したため、87百万円と前期比42百万円増加（92.0%増）となりました。

当期末における当社の役職員数（役員、臨時従業員含む）は436名と前期比129名（42.0%）増加したことにより、当期の給与手当は1,319百万円と前期比408百万円増加（44.9%増）となりました。

業務委託費は、主に人材派遣費及び社内システム並びに社内ネットワークに関する業務委託費用等の増加により、373百万円と前期比165百万円増加（79.5%増）となりました。

賃借料は、主に業容拡大に伴う増床等の費用が増加したことにより、273百万円と前期比95百万円増加（53.9%増）となりました。

減価償却費は、ソフトウェアの取得、更新やサーバー等ネットワーク関連設備の増強等により61百万円と前期比35百万円増加（137.0%増）となりました。

### ③営業利益

当期の営業利益は、1加盟店当たりの収益が継続型サービスよりも大きい販促パックサービスの売上増加を主な要因として、913百万円と前期比443百万円増加（94.1%増）し、営業利益率は16.3%と前期の営業利益率13.3%から3.0ポイント上昇いたしました。

### ④営業外損益

平成16年9月22日付の株式分割に係る新株発行費4百万円及び、平成17年4月25日の大証ヘラクレスへの上場に

係る当期分の費用として株式公開費用19百万円を営業外費用に計上いたしました。

⑤経常利益

当期の経常利益は、890百万円と前期比418百万円増加（89.0%増）し、経常利益率は15.9%と前期の経常利益率13.3%から2.6ポイント上昇いたしました。

⑥特別損失

当期における特別損失の内容は、固定資産除却損及びリース資産処分損であり、ともにソフトウェアに関するものであります。

⑦法人税等（法人税等調整額を含む）

当期の法人税等は382百万円となり、法人税等の負担率は43.5%となりました。

⑧当期純利益

当期純利益は497百万円と前期比198百万円増加（66.6%増）し、過去最高となりました。  
また、1株当たり当期純利益は、10,776円92銭となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、総額5億7百万円であり、その主なものは、コンテンツ関連の各種ソフトウェアであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	敷金・保証金	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	33,756	71,630	227,395	179,956	512,738	253
関西営業所 (大阪市北区)	事務所	11,038	4,707	—	25,228	40,975	62
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	—	1,223	—	7,315	5,523	6
福岡営業所 (福岡市中央区)	事務所	—	592	—	1,021	1,614	5
北海道営業所 (札幌市北区)	事務所	—	2,633	—	3,051	5,687	3
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	—	373	—	850	1,223	4
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	事務所	318	235	—	8,364	8,918	11
広島営業所 (広島市中区)	事務所	—	—	—	871	871	1
沖縄営業所 (那覇市)	事務所	—	—	—	230	230	2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。  
 2. 従業員数は就業人員数を記載しております。  
 3. 上記の事務所は全て賃借であります。  
 4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター機器システム一式 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1年～5年	123,577	417,365

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を総合的に勘案して策定しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

平成17年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業 部門	設備の内容 設備投資目的	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都千 代田区)	全社	サーバー等ネッ トワーク関連機 器の購入	470,000	71,000	自己資金 及び増資 資金	平成16年4 月	平成19年3 月	業務効率 の向上
本社 (東京都千 代田区)	全社	社内システム関 連ソフトウェアの 新規導入及び 更新	385,000	72,000	自己資金 及び増資 資金	平成16年8 月	平成19年3 月	業務効率 の向上
本社 (東京都千 代田区)	全社	コンテンツ関連 ソフトウェアの 新規導入及び更 新	1,280,000	282,000	自己資金 及び増資 資金	平成16年4 月	平成19年3 月	サービス 品質向上
本社 (東京都千 代田区)	全社	情報セキュリテ ィ関連ソフトウ ェアの新規導 入	290,000	81,000	自己資金 及び増資 資金	平成16年4 月	平成19年3 月	情報セキ ュリティ 向上

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	184,000
計	184,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成17年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	46,160	50,960	大阪証券取引所ヘラクレス	—
計	46,160	50,960	—	—

- (注) 1. 当社株式は平成17年4月25日付で、大阪証券取引所ヘラクレスに上場いたしました。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成17年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権（旧商法に基づく新株引受権を含む）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりです。  
平成13年9月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	384（注1, 3）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	38,400,000（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成19年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000（注3）	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左

- （注） 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
2. 当該ストックオプションに係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は相続することができない。
  - (2) 付与対象者が退任若しくは退職した場合、新株予約権は消滅する。
  - (3) 新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
  - (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
  - (5) その他の細目については当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。
3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成15年6月25日定時株主総会決議および平成15年8月29日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	61(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	488(注1,3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,900,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,500 資本組入額 56,250(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成15年8月29日取締役会において、新株予約権61個、新株予約権の目的となる株式61株の発行を決議しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録が行われるまでは、新株予約権を行使することができない。
- (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成15年6月25日定時株主総会決議および平成16年3月31日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	19(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152(注1,3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 112,500 資本組入額 56,250(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成16年3月31日取締役会において、新株予約権19個、新株予約権の目的となる株式19株の発行を決議しております。

2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

(1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。

(3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録が行われるまでは、新株予約権を行使することができない。

(5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年7月1日 (注1)	240	2,275	72,000	315,750	72,000	264,500
平成12年11月16日 (注2)	450	2,725	180,000	495,750	180,000	444,500
平成13年3月31日 (注3)	3,045	5,770	152,250	648,000	380	444,880
平成16年9月22日 (注4)	40,390	46,160	—	648,000	—	444,880

- (注) 1. 有償第三者割当 240株 発行価格 600,000円 資本組入額 300,000円 割当先 三菱商事(株)、山崎製パン(株)、味の素(株)、マルハ(株)、(株)エヌケービー 他3名
2. 有償第三者割当 450株 発行価格 800,000円 資本組入額 400,000円 割当先 (株)エヌケービー、第一生命保険相互会社、(株)セントラルキャピタル、(株)紀文食品、北田水産(株) 他30名
3. 新株引受権の権利行使 3,045株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円 行使者 (株)エヌケービー、滝 久雄、(株)フジトラベルセンター、エフエットホールディング(株)
4. 株式分割(1:8)によるものであります。
5. 決算日後、平成17年4月24日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式4,800株(発行価格900,000円、引受価額837,000円、発行価額680,000円、資本組入額340,000円)発行により、平成17年4月24日に資本金は1,632,000千円増加し、資本準備金は2,385,600千円増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	54	—	1	97	156	—
所有株式数(株)	—	1,040	—	32,672	—	16	12,432	46,160	—
所有株式数の割合(%)	—	2.25	—	70.77	—	0.04	26.93	100	—

## (5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
株式会社エヌケービー	東京都千代田区丸の内3-4-1	16,624	36.01
滝 久雄	東京都大田区田園調布2-49-8	10,904	23.62
株式会社フジトラベルセンター	東京都大田区田園調布2-49-8	4,712	10.20
エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社	東京都千代田区大手町2-4-5	400	0.86
株式会社エヌ・ティ・ティエムイー	東京都千代田区神田神保町1-105	400	0.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	400	0.86
株式会社ジェイアール東日本情報システム	東京都渋谷区代々木2-2-2	400	0.86
株式会社日本レストランエンタプライズ	東京都港区高輪2-19-13	400	0.86
ボーダフォン株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	400	0.86
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	400	0.86
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2-20-20	400	0.86
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	400	0.86
サントリー株式会社	大阪市北区堂島浜2-1-40	400	0.86
電通ドットコム第一号投資事業有限責任組 合無限責任組合員株式会社電通ドットコム	東京都中央区築地1-9-5一九堂ビル6階	400	0.86
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	400	0.86
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3-10-1	400	0.86
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-3	400	0.86
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	400	0.86
伊藤忠ファッションシステム株式会社	東京都港区北青山2-5-1	400	0.86
計	—	38,640	83.70

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式46,160	46,160	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	46,160	—	—
総株主の議決権	—	46,160	—

## ② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、並びに商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成13年9月28日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年9月28日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び同日現在在籍する当社従業員の一部の者に対し新株引受権を付与することを、平成13年9月28日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年9月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	① 当社取締役 3 ② 当社従業員 26（注3）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	① 20 ② 41（注1, 3）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	48,800,000（注6）
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月1日 至 平成19年9月30日
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注5）

（注） 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本件新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとします。

2. 当社が株式分割及び時価を下回る価格で新株を発行（転換社債の転換、新株予約権付社債の新株予約権の行使及び取締役又は使用人に付与した新株予約権行使の場合を含まない。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 取締役及び従業員の退職により8名、13株分は失権しております。

4. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割しております。

5. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

6. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

(平成15年6月25日定時株主総会決議および平成15年8月29日取締役会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成15年8月29日取締役会において、当社取締役、従業員及び監査役並びに相談役に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年6月25日定時株主総会 および平成15年8月29日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	① 当社取締役 6 ② 当社従業員 16 ③ 当社監査役 4 ④ 当社相談役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	① 32 ② 22 ③ 5 ④ 2 (注1, 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,900,000 (注7)
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注6)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本件新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとします。

2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使および転換社債の転換の場合を含まない。)する場合また自己株式を処分する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、80株を上限とすることを決議しております。平成15年8月29日取締役会において、新株予約権61個、新株予約権の目的となる株式61株の発行を決議しております。

4. 取締役のうち2名が辞任、従業員のうち3名が退職、監査役のうち1名が辞任となっております。

5. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割しております。

6. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。

7. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

(平成15年6月25日定時株主総会決議並びに平成16年3月31日取締役会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成15年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成16年3月31日取締役会において、当社取締役及び従業員に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年6月25日定時株主総会 および平成16年3月31日取締役会
割当対象者の区分及び人数(名)	① 当社取締役 3 ② 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	① 13 ② 6 (注1, 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,100,000 (注7)
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注6)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本件新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとします。
2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、旧商法に基づき付与されたストックオプションによる新株予約権の行使および転換社債の転換の場合を含まない。)する場合また自己株式を処分する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については、80株を上限とすることを決議しております。平成16年3月31日取締役会において、新株予約権19個、新株予約権の目的となる株式19株の発行を決議しております。
4. 取締役のうち1名が辞任となっております。
5. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割しております。
6. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
7. 新株予約権の行使時の払込金額は、総額を記載しております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者に対し新株予約権を無償で発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日定時株主総会
割当対象者の区分及び人数(名)	取締役、従業員及び監査役並びに社外協力者 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	320株を上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 1株当たりの払込金額(以下「払込金額」とする。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の割合)

また、当社が、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使および転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締

結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(4) 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、平成15年3月期まで繰越損失を計上し、平成16年3月期は繰越損失を解消したものの事業拡大のための内部留保の必要性から配当を見送るなど、これまで配当を実施してはおりませんでした。また、当期の利益配分につきましても全額を内部留保し、基盤事業の拡大および関連事業の展開等事業拡大のための資金に充当する予定であります。

しかしながら、株主への利益還元は経営の重要課題として認識しておりますので、今後は財務状態および経営成績を勘案しながら利益配当を行っていく方針であります。

## 4【株価の推移】

当社株式は平成17年4月25日付で、大阪証券取引所へラクレスに上場しておりますが、それ以前は非上場であったため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		滝 久雄	昭和15年2月3日生	昭和38年4月 三菱金属(株) (現 三菱マテリアル(株)) 入社 昭和42年6月 財団法人日本交通文化協会入社交通文化事業(株) (現 ㈱エヌケービー) 入社 昭和49年5月 財団法人日本交通文化協会理事 昭和50年12月 ㈱エヌケービー代表取締役専務 昭和51年2月 財団法人日本交通文化協会専務理事 ㈱フジトラベルセンター代表取締役 (現任) 昭和52年3月 ㈱エヌケービーエージェンシー代表取締役社長 (現任) 昭和59年8月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス (現 ㈱エヌケービーシステム開発) 代表取締役 (現任) 昭和60年6月 ㈱エヌケービー代表取締役社長 (現任) 平成元年10月 当社取締役 平成5年6月 財団法人日本交通文化協会理事長 (現任) 平成8年2月 ㈱囲基情報ネットワーク代表取締役社長 平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年3月 ㈱ニスク取締役 (現任) 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成13年7月 NKB International Inc. CEO兼President (現任) 平成14年10月 ㈱横浜エヌケービー代表取締役会長 (現任) ジョイジョイ(株)代表取締役社長 (現任) 平成14年12月 ㈱エムアンドティー広告システム研究所代表取締役社長 (現任) 平成15年12月 ㈱R&D外食ネット取締役 (現任) 平成16年3月 当社取締役会長 (現任) 平成16年7月 ㈱バンダネット取締役 (現任) ㈱囲基情報ネットワーク取締役 (現任)	10, 104

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		久保 征一郎	昭和20年10月14日生	昭和44年4月 ㈱光陽製作所入社 昭和52年3月 ㈱テックメイト設立、代表取締役 昭和59年1月 ㈱エヌケービー入社、情報システム事業部長 昭和59年8月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス（現 ㈱エヌケービーシステム開発）代表取締役 平成5年6月 ㈱エヌケービー取締役 平成6年10月 当社取締役 平成8年6月 ㈱エヌケービー常務取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長（現任）	96
常務取締役	管理部門長	倉沢 仁	昭和25年12月12日生	昭和48年4月 ㈱北辰電機製作所入社 昭和57年4月 パイオニア㈱入社 昭和62年7月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス（現 ㈱エヌケービーシステム開発）入社、技術部長 平成元年10月 同社取締役 平成6年4月 ㈱エヌケービー経営企画室長兼営業3部長 平成8年2月 ㈱囲基情報ネットワーク取締役 平成8年6月 ㈱エヌケービー取締役 平成12年2月 当社監査役 平成13年6月 当社取締役 平成13年7月 NKB International Inc. Director 平成14年6月 ㈱横浜エヌケービー取締役 平成14年10月 ジョイジョイ㈱取締役 平成15年6月 ㈱エヌケービー常務取締役 平成15年12月 ㈱R&D外食ネット監査役 平成17年2月 当社常務取締役管理部門長（現任）	16
取締役	技術部門長	鈴木 清司	昭和34年3月7日生	昭和56年4月 パイオニア㈱入社 昭和62年11月 ㈱エヌケービーコンピュータサービス（現 ㈱エヌケービーシステム開発）入社 平成9年9月 同社取締役技術部長 平成11年12月 当社取締役技術部長 平成14年1月 当社取締役技術部長兼制作部長 平成15年6月 当社取締役技術部門長（現任）	64
取締役	営業部門代表	湧井 真由美	昭和47年10月23日生	平成7年4月 ㈱エヌケービー入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 当社加盟店事業部部长 平成14年4月 当社営業部代表シニアマネージャー 平成15年6月 当社取締役営業部門代表（現任）	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	企画部門長兼 新規事業推進 室長	菊池 俊彦	昭和46年4月27日生	平成8年4月 日揮(株)入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年2月 当社入社、取締役新規事業推進室 長 平成16年10月 当社取締役企画部門長兼新規事業 推進室長 (現任)	24
取締役	総務部門長	中園 利宏	昭和47年11月17日生	平成7年4月 (株)さくら銀行(現 (株)三井住友銀 行) 入社 平成15年9月 当社入社 平成16年6月 当社取締役総務部門長兼株式公開 準備室長 平成17年5月 当社取締役総務部門長 (現任)	—
取締役 (非常勤)	—	中島 邦雄	昭和16年4月27日生	昭和43年4月 通商産業省入省 平成5年7月 同省大臣官房参事官(環境立地局 担当) 平成6年6月 同省大臣官房審議官(基礎産業局 担当) 平成8年6月 同省関東通商産業局長 平成9年7月 同省大臣官房技術総括審議官 平成11年9月 財団法人化学技術戦略推進機構専 務理事 東京大学国際・産学共同研究セン ター客員教授 平成12年7月 東京工業大学大学院理工学研究科 教授 平成16年4月 政策研究大学院大学教授(現任) 平成16年8月 当社取締役(現任)	—
監査役	—	増本 愈	昭和18年10月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行(株)入社 昭和63年7月 同社国際審査部長 平成2年10月 同社海外営業開発部長 平成4年6月 同社神戸支店長 平成7年6月 同社日本橋支店長 平成11年4月 (株)エムティビーインベストメント テクノロジー研究所常務取締役 平成12年6月 一成証券(株)監査役 平成14年9月 菱進ビル(株)監査役 平成15年6月 当社監査役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	—
監査役	—	平松 一朗	大正15年6月6日生	昭和25年4月 京浜急行電鉄(株)入社 昭和56年6月 同社取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成2年6月 同社取締役副社長 平成3年6月 同社代表取締役社長 平成3年8月 (株)エヌケーピー取締役(現任) 平成9年6月 京浜急行電鉄(株)代表取締役会長 平成15年6月 同社取締役相談役(現任) 当社監査役(現任)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役	—	広瀬 明彦	昭和14年11月3日生	昭和36年4月 東急国際ホテル(株) (現 (株)東急ホテルチェーン) 銀座東急ホテル入社 昭和57年2月 同社仙台東急ホテル副総支配人 昭和62年4月 同社本社営業課長 平成3年9月 (株)東急ホテルフードシステム取締役営業部長 平成5年3月 同社常務取締役 平成11年3月 同社取締役社長 平成16年8月 当社監査役 (現任)	8
監査役	—	森本 友則	昭和36年11月10日生	昭和59年4月 ネッスル(株) (現 ネスレージャパンホールディング(株)) 入社 平成2年10月 大和証券(株)入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成6年10月 興銀インベストメント(株) (現 みずほキャピタル(株)) 入社 平成8年4月 (株)グッドウィル (現 グッドウィル・グループ(株)) 入社 平成9年9月 同社取締役財務経理部長 平成11年2月 同社常務取締役管理本部長 平成11年5月 エフェットホールディング(株)取締役 平成11年9月 (株)グッドウィル (現 グッドウィル・グループ(株)) 監査役 平成11年11月 エフェットホールディング(株)代表取締役 (現任) 平成12年8月 本多エレクトロン(株)取締役 平成13年1月 日本ロングライフ(株)監査役 平成13年3月 本多エレクトロン(株)代表取締役社長 平成14年12月 同社代表取締役会長 平成15年6月 同社取締役会長 平成17年6月 当社監査役 (現任)	—
計					10,376

(注) 1. 監査役 増本 愈、平松 一郎、広瀬 明彦、森本 友則は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務の執行内容についての合理性の確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としてきました。そのため、監査役4名（すべて社外監査役）で構成する監査役会を設置し経営監視機能の強化を図るとともに、社外監査役及び社外取締役が取締役会へ出席することにより十分なチェック機能が働くようにしております。

さらに、経営上の意思決定の仕組みを明確にすることを目的に、毎月の活動実績報告と今後の方針を審議する機関として毎月一回「経営会議」を開催しております。同会議は、社内取締役並びに重要な業務を遂行する部署のリーダー計17名で構成され、常勤監査役も出席しております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ①会社の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

- ・当社は監査役制度を採用しております。
- ・取締役8名のうち、社外取締役は1名です。取締役会は原則として毎月開催されております。また、監査役は4名全員が社外監査役であり、監査役会を原則として毎月開催するとともに、取締役会等重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。
- ・内部監査として、内部監査が設置されており、人員は1名となっております。
- ・当社は、あずさ監査法人との間で商法監査及び証券取引法監査について監査契約を締結しております。

#### (a) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 小田 哲生（継続監査年数4年）  
指定社員 業務執行社員 筆野 力（継続監査年数3年）

#### (b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、 会計士補 5名、 その他 1名

- ・内部監査室及び監査役、会計監査人は監査予定等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。
- #### ②会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係、又は取引関係その他の利害関係の概要
- ・社外監査役の平松一朗（京浜急行電鉄㈱取締役相談役）は、当社のその他の関係会社㈱エヌケービーの取締役であります。

#### ③コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・「社外取締役の招聘による取締役の増員」  
経営陣の強化のため、平成16年8月開催の臨時株主総会において政策研究大学院大学教授の中島邦雄氏を社外取締役として招聘し取締役1名を増員いたしました。
- ・「執行役員制度の導入」  
経営管理体制の一層の強化を目的として平成17年4月26日付で執行役員制度を導入し、営業部門副代表の溝上宏を執行役員に選任いたしました。
- ・「情報セキュリティ委員会の設置によるリスク管理体制の強化」  
当社は、コンピューターネットワークにおけるセキュリティについて十分な対策をとっておりますが、技術環境の変化や未知の障害にも対応しうる体制を整備するため、平成15年11月より「情報セキュリティ委員会」を設置し、障害等の防止及び対応のためのシステムセキュリティ強化並びに、情報漏洩等の防止及び対応のための情報セキュリティ強化に取り組んでおります。  
また、当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当しており、同委員会を中心として個人情報管理体制の強化を進め、プライバシーマークの取得へ向けて準備をしております。

### (3) 役員報酬及び監査報酬

第16期事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：		監査報酬：	
社内取締役を支払った報酬	68,199千円	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,000千円
社外取締役を支払った報酬	2,100千円	その他報酬	2,500千円
監査役に支払った報酬	5,500千円		
計	75,799千円	計	14,500千円

(注) なお、社内取締役に支払った報酬には、使用人兼取締役に対する使用人給与相当額を含んでおります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）及び第16期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、第15期事業年度に係る監査報告書は、平成17年3月25日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第15期 (平成16年3月31日)		第16期 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			805,894		912,812	
2. 受取手形			—		3,899	
3. 売掛金			596,026		931,055	
4. 仕掛品			3,859		7,120	
5. 前払費用			22,396		51,523	
6. 繰延税金資産			81,516		55,937	
7. 未収入金			149,689		207,238	
8. その他			631		1,264	
貸倒引当金			△64,174		△105,302	
流動資産合計			1,595,839	85.1	2,065,549	75.5
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		12,900		53,523		
減価償却累計額		△2,980	9,919	△8,409	45,113	
(2) 工具器具備品		66,166		127,709		
減価償却累計額		△15,696	50,469	△46,312	81,396	
有形固定資産合計			60,388	3.3	126,510	4.6
2. 無形固定資産						
(1) 営業権			3,000		62,800	
(2) ソフトウェア			96,865		227,395	
(3) ソフトウェア仮勘定			—		7,350	
(4) その他			1,754		1,856	
無形固定資産合計			101,620	5.4	299,401	11.0

区分	注記 番号	第15期 (平成16年3月31日)		第16期 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用		3,073		3,908	
(2) 繰延税金資産		5,342		4,975	
(3) 敷金・保証金		108,156		234,910	
投資その他の資産合計		116,572	6.2	243,794	8.9
固定資産合計		278,581	14.9	669,706	24.5
資産合計		1,874,420	100.0	2,735,256	100.0

区分	注記 番号	第15期 (平成16年3月31日)		第16期 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		17,205		36,813	
2. 未払金		193,687		404,354	
3. 未払法人税等		184,692		278,343	
4. 未払消費税等		46,615		54,201	
5. 前受金		263,039		292,133	
6. 預り金		5,572		9,094	
7. その他		9,889		13,464	
流動負債合計		720,703	38.5	1,088,405	39.8
II 固定負債					
1. その他		7,822		3,493	
固定負債合計		7,822	0.4	3,493	0.1
負債合計		728,526	38.9	1,091,899	39.9
(資本の部)					
I 資本金	※1	648,000	34.6	648,000	23.7
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		444,880		444,880	
資本剰余金合計		444,880	23.7	444,880	16.3
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		53,013		550,476	
利益剰余金合計		53,013	2.8	550,476	20.1
資本合計		1,145,894	61.1	1,643,357	60.1
負債・資本合計		1,874,420	100.0	2,735,256	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		3,531,537	100.0		5,597,837	100.0	
II 売上原価			610,703	17.3		993,766	17.8	
売上総利益			2,920,834	82.7		4,604,071	82.2	
III 販売費及び一般管理費			2,449,979	69.4		3,690,147	65.9	
営業利益			470,855	13.3		913,923	16.3	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			44			46		
2. 受取保険配当金			109			121		
3. その他			11	166	0.0	23	190	0.0
V 営業外費用								
1. 新株発行費		—			4,593			
2. 株式公開費用		—			19,497			
3. 消費税等差額		1			—			
4. その他		—	1	0.0	19	24,110	0.4	
経常利益			471,020	13.3		890,003	15.9	
VI 特別損失								
1. 固定資産除却損	※2	8,052			5,367			
2. リース資産処分損	※3	7,469	15,521	0.4	4,629	9,996	0.2	
税引前当期純利益			455,498	12.9		880,007	15.7	
法人税、住民税及び 事業税		184,692			356,599			
法人税等調整額		△27,858	156,834	4.4	25,946	382,545	6.8	
当期純利益			298,663	8.5		497,462	8.9	
前期繰越利益又は前期 繰越損失 (△)			△245,649			53,013		
当期末処分利益			53,013			550,476		

売上原価明細書

		第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	168,972	27.6	278,565	28.0
II 外注費		153,306	25.0	301,438	30.2
III 経費		290,275	47.4	417,023	41.8
総システム運営費用		612,553	100.0	997,027	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,009		3,859	
合計		614,562		1,000,886	
期末仕掛品たな卸高		3,859		7,120	
当期売上原価	610,703	993,766			

(注)※1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項 目	第15期 (千円)	第16期 (千円)
業務委託費	104,434	142,938

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【キャッシュ・フロー計算書】

		第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		455,498	880,007
2. 減価償却費		121,662	91,396
3. 売上債権の増減額		△179,777	△338,928
4. たな卸資産の増減額		△1,399	△3,261
5. 未収入金の増減額		△68,499	△57,549
6. 仕入債務の増減額		4,038	19,607
7. 前受金の増減額		18,596	29,093
8. 未払金の増減額		98,230	185,180
9. その他		28,767	63,242
小計		477,117	868,789
10. 利息及び配当金の受取額		56	36
11. 法人税等の支払額		△7,659	△277,038
営業活動によるキャッシュ・フロー		469,514	591,788
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△45,786	△96,435
2. 営業譲受に伴う支出	※2	—	△76,000
3. 敷金・保証金の差入による支出		△5,129	△139,699
4. 敷金・保証金の返還による収入		1,012	6,677
5. ソフトウェアの取得による支出		△65,201	△171,103
6. その他		—	△8,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		△115,105	△484,871
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
IV 現金及び現金同等物の増減額		354,409	106,917
V 現金及び現金同等物の期首残高		251,485	605,894
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	605,894	712,812

## ④【利益処分計算書】

		第15期 (株主総会承認日 平成16年6月25日)		第16期 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			53,013		550,476
II 次期繰越利益			53,013		550,476

重要な会計方針

項目	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 移動平均法による原価法	(1) 仕掛品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 営業権は商法施行規則の規定する最長期間（5年）にて毎期均等償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 3年～10年 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
3. 繰延資産の処理方法	—————	新株発行費 発生時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 ————— (追加情報) 平成15年3月28日開催の取締役会において、退職金制度の廃止が決議された後、当社社員団体と協定し、平成15年3月31日をもって退職金制度を廃止致しました。これに伴い、制度廃止日を基準日として退職金規程に基づく自己都合による要支給額を退職金として従業員に支払い、退職給付引当金を全額取り崩しております。	(1) 貸倒引当金 同 左  (2) —————
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

項目	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

表示方法の変更

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(損益計算書) 受取手数料(当事業年度末残高1千円)は営業外収益の総額の10/100未満となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しました。	—————

追加情報

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割14,099千円を販売費及び一般管理費として処理しております。

注記事項  
(貸借対照表関係)

第15期 (平成16年3月31日)			第16期 (平成17年3月31日)		
※1	会社が発行する株式	普通株式 23,000株	※1	会社が発行する株式	普通株式 184,000株
	発行済株式総数	普通株式 5,770株		発行済株式総数	普通株式 46,160株

(損益計算書関係)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																															
※1	販売費に属する費用のおおよその割合は19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>246,289千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>45,668千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>910,572千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>156,984千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>207,984千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>177,885千円</td></tr> <tr><td>営業権償却</td><td>91,000千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>26,134千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	246,289千円	貸倒引当金繰入額	45,668千円	給与手当	910,572千円	福利厚生費	156,984千円	業務委託費	207,984千円	賃借料	177,885千円	営業権償却	91,000千円	減価償却費	26,134千円	※1	販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>317,826千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>87,680千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>1,319,135千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>373,376千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>273,786千円</td></tr> <tr><td>営業権償却</td><td>16,200千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>61,941千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	317,826千円	貸倒引当金繰入額	87,680千円	給与手当	1,319,135千円	業務委託費	373,376千円	賃借料	273,786千円	営業権償却	16,200千円	減価償却費	61,941千円
広告宣伝費	246,289千円																																
貸倒引当金繰入額	45,668千円																																
給与手当	910,572千円																																
福利厚生費	156,984千円																																
業務委託費	207,984千円																																
賃借料	177,885千円																																
営業権償却	91,000千円																																
減価償却費	26,134千円																																
広告宣伝費	317,826千円																																
貸倒引当金繰入額	87,680千円																																
給与手当	1,319,135千円																																
業務委託費	373,376千円																																
賃借料	273,786千円																																
営業権償却	16,200千円																																
減価償却費	61,941千円																																
※2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 8,052千円	※2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 405千円 ソフトウェア 4,961千円																														
※3	リース資産処分損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 7,469千円	※3	リース資産処分損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 4,629千円																														

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)													
※1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) (千円) <table border="0"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>805,894</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td><u>△200,000</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>605,894</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	805,894	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△200,000</u>	現金及び現金同等物	<u>605,894</u>	※1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (千円) <table border="0"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>912,812</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td><u>△200,000</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>712,812</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	912,812	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△200,000</u>	現金及び現金同等物	<u>712,812</u>
現金及び預金勘定	805,894														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△200,000</u>														
現金及び現金同等物	<u>605,894</u>														
現金及び預金勘定	912,812														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△200,000</u>														
現金及び現金同等物	<u>712,812</u>														
		※2	営業の譲受により増加した固定資産は、76,000千円であります。												

## (リース取引関係)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	167,159	87,062	80,097	建 物	254	12	241
ソフトウェア	376,855	159,250	217,605	工具器具備品	201,568	86,298	115,269
合計	544,015	246,312	297,702	ソフトウェア	566,032	232,629	333,402
				合計	767,854	318,941	448,913
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 112,106千円				1年内 150,553千円			
1年超 192,881千円				1年超 305,329千円			
合計 304,988千円				合計 455,883千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 119,587千円				支払リース料 138,326千円			
減価償却費相当額 112,529千円				減価償却費相当額 130,683千円			
支払利息相当額 8,586千円				支払利息相当額 7,708千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

第15期 (平成16年3月31日現在)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

第16期 (平成17年3月31日現在)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第15期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第16期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第15期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません。

第16期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第15期 (平成16年3月31日)	第16期 (平成17年3月31日)																														
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>営業権損金算入限度超過額</td><td>33,577</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>22,719</td></tr><tr><td>未払事業税否認</td><td>15,358</td></tr><tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td>5,745</td></tr><tr><td>リース料否認</td><td>4,234</td></tr><tr><td>貸倒損失否認</td><td>4,036</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,186</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>86,858</u></td></tr></table>	営業権損金算入限度超過額	33,577	貸倒引当金損金算入限度超過額	22,719	未払事業税否認	15,358	一括償却資産損金算入限度超過額	5,745	リース料否認	4,234	貸倒損失否認	4,036	その他	1,186	繰延税金資産合計	<u>86,858</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>未払事業税否認</td><td>21,995</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>19,242</td></tr><tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td>11,025</td></tr><tr><td>貸倒損失否認</td><td>3,881</td></tr><tr><td>リース料否認</td><td>2,840</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,927</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>60,912</u></td></tr></table>	未払事業税否認	21,995	貸倒引当金損金算入限度超過額	19,242	一括償却資産損金算入限度超過額	11,025	貸倒損失否認	3,881	リース料否認	2,840	その他	1,927	繰延税金資産合計	<u>60,912</u>
営業権損金算入限度超過額	33,577																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,719																														
未払事業税否認	15,358																														
一括償却資産損金算入限度超過額	5,745																														
リース料否認	4,234																														
貸倒損失否認	4,036																														
その他	1,186																														
繰延税金資産合計	<u>86,858</u>																														
未払事業税否認	21,995																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,242																														
一括償却資産損金算入限度超過額	11,025																														
貸倒損失否認	3,881																														
リース料否認	2,840																														
その他	1,927																														
繰延税金資産合計	<u>60,912</u>																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>42.1</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.9</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.7</td></tr><tr><td>評価性引当額の減少額</td><td>△11.3</td></tr><tr><td>その他</td><td>1.0</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>34.4</u></td></tr></table>	法定実効税率	42.1	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	住民税均等割等	1.7	評価性引当額の減少額	△11.3	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.4</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.0</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.1</td></tr><tr><td>留保金課税</td><td>6.0</td></tr><tr><td>I T投資促進税制税額控除額</td><td>△5.3</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.0</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>43.5</u></td></tr></table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割等	1.1	留保金課税	6.0	I T投資促進税制税額控除額	△5.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.5</u>
法定実効税率	42.1																														
(調整)																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																														
住民税均等割等	1.7																														
評価性引当額の減少額	△11.3																														
その他	1.0																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.4</u>																														
法定実効税率	40.7																														
(調整)																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																														
住民税均等割等	1.1																														
留保金課税	6.0																														
I T投資促進税制税額控除額	△5.3																														
その他	0.0																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.5</u>																														

(持分法損益等)

第15期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

該当事項はありません。

第16期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第15期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	㈱フジトラベルセンター	東京都大田区	10,000	飲食店経営	(被所有) 直接10.2	兼任1人	—	会議費	645	未払金	131

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱エヌケービーシステム開発	東京都千代田区	10,000	情報サービス業	—	兼任2人	システム等の運営委託	システム保守	26,261	未払金	2,034

- (注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。
3. 平成16年3月31日をもって、㈱エヌケービーシステム開発とのシステム保守の取引を解消しております。
4. ㈱フジトラベルセンターは、主要株主かつ役員である滝久雄及びその近親者が議決権の過半数（76.0%）を自己の計算において所有している会社の分類にも該当しますが、当社の主要株主でありますので法人主要株主として記載しております。
5. 当社の取締役会長である滝久雄は、㈱フジトラベルセンター及び㈱エヌケービーシステム開発の代表取締役社長を兼任しており、当社と㈱フジトラベルセンター及び㈱エヌケービーシステム開発との取引はいわゆる第三者のための取引に該当しております。

第16期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	㈱フジトラベルセンター	東京都大田区	10,000	飲食店経営	(被所有) 直接10.2	兼任1人	—	会議費	866	未払金	159

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱トラベルサイト	東京都千代田区	30,000	サイト運営	(被所有) —	—	—	営業譲受	76,000	未払金	—

- (注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
㈱フジトラベルセンターとの取引については、一般取引条件と同様に決定しております。㈱トラベルサイトからの営業譲受の価格については、税理士法人の営業権評価を参考に決定しております。
3. ㈱フジトラベルセンターは、主要株主かつ役員である滝久雄及びその近親者が議決権の過半数（76.0%）を自己の計算において所有している会社の分類にも該当しますが、当社の主要株主でありますので法人主要株主として記載しております。
4. 当社の取締役会長である滝久雄は、㈱フジトラベルセンターの代表取締役社長を兼任しており、当社と㈱フジトラベルセンターとの取引は、いわゆる第三者のための取引に該当しております。
5. ㈱トラベルサイトは、平成17年2月24日をもって会社清算しております。

## (1株当たり情報)

第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	198,595.24円	1株当たり純資産額	35,601.32円
1株当たり当期純利益金額	51,761.42円	1株当たり当期純利益金額	10,776.92円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>平成16年9月22日付けで普通株式1株を8株とする株式分割を実施しております。</p> <p>1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	24,824.40円
		1株当たり当期純利益金額	6,470.18円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益 (千円)	298,663	497,462
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	298,663	497,462
期中平均株式数 (株)	5,770	46,160
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数51株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数61個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数384株)及び新株予約権1種類(新株予約権の数80個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成15年6月25日開催の定時株主総会及び平成16年3月31日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (6) スtockオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成16年4月1日</p> <p>(2) 発行した新株予約権の数 19個 (新株予約権1個につき1株)</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 19株</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(5) 権利行使時の1株当たり払込金額 900,000円</p> <p>(6) 割当対象者 当社取締役 3名 当社従業員 4名</p> <p>(7) 権利行使期間 平成17年7月1日から平成21年6月30日まで</p> <p>(営業譲受)</p> <p>当社は、「食」に密接に関連する「旅」の分野に積極的に進出するため、株式会社トラベルサイトから同社の全営業であるインターネットを利用して行うホテル、旅館等のあつ旋サービス及びホテル、旅館等の情報提供サービスの「インターネット版旅の手帖(たびてネット)」並びにスキー場検索サービスのサイト「SURF &amp; SNOW」の事業を平成16年4月22日現在をもって譲り受けました。</p> <p>本件営業全部譲受については、平成16年4月21日開催の当社臨時株主総会において「株式会社トラベルサイトからの営業全部譲受の件」を付議し、その承認を得ております。</p> <p>本件営業全部譲受の対価は、76百万円であります。</p>	<p>(公募新株式の発行)</p> <p>平成17年3月25日及び平成17年4月7日に開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年4月24日に払込が完了いたしました。この結果、平成17年4月24日付で資本金は2,280,000千円、発行済株式総数は50,960株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>(2) 発行した株式の種類及び数 普通株式 4,800株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき900,000円</p> <p>(4) 引受価額 1株につき837,000円</p> <p>この価額は、引受人より1株当たりの新株式申金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価額 1株につき 680,000円</p> <p>(6) 資本組入額 1株につき340,000円</p> <p>(7) 発行価額の総額 3,264,000千円</p> <p>(8) 払込金額の総額 4,017,600千円</p> <p>(9) 資本組入額の総額 1,632,000千円</p> <p>(10) 払込期日 平成17年4月24日</p> <p>(11) 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>(12) 資金の使途 設備投資、増加運転資金等</p> <p>(株式分割)</p> <p>平成17年5月25日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>1. 平成17年8月19日付けをもって、普通株式1株につき5株に分割いたします。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 203,840株</p> <p>(2) 分割の方法 平成17年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を1株につき5株の割合をもって分割いたします。</p>

<p style="text-align: center;">第15期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>						
	<p>2. 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割及び平成16年9月22日付けの株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="788 447 1433 628"> <thead> <tr> <th data-bbox="788 447 1110 482">前事業年度</th> <th data-bbox="1110 447 1433 482">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="788 482 1110 554">1株当たり純資産額 4,964.88円</td> <td data-bbox="1110 482 1433 554">1株当たり純資産額 7,120.26円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="788 554 1110 628">1株当たり当期純利益 1,294.04円</td> <td data-bbox="1110 554 1433 628">1株当たり当期純利益 2,155.38円</td> </tr> </tbody> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度及び当事業年度においては、当社は非上場であるため記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 4,964.88円	1株当たり純資産額 7,120.26円	1株当たり当期純利益 1,294.04円	1株当たり当期純利益 2,155.38円
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 4,964.88円	1株当たり純資産額 7,120.26円						
1株当たり当期純利益 1,294.04円	1株当たり当期純利益 2,155.38円						

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,900	41,333	710	53,523	8,409	5,733	45,113
工具器具備品	66,166	61,542	—	127,709	46,312	30,616	81,396
有形固定資産計	79,066	102,876	710	181,232	54,722	36,349	126,510
無形固定資産							
営業権	5,000	76,000	—	81,000	18,200	16,200	62,800
ソフトウェア	117,262	174,338	12,660	278,939	51,544	38,846	227,395
ソフトウェア仮勘定	—	7,350	—	7,350	—	—	7,350
その他	1,754	102	—	1,856	—	—	1,856
無形固定資産計	124,016	257,790	12,660	369,146	69,744	55,046	299,401
長期前払費用	3,776	7,710	350	11,137	2,216	2,345	8,921 (5,012)
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社事務所増床に伴う工事	29,557千円
工具器具備品	PC、PC周辺機器	31,654千円
ソフトウェア	コンテンツ制作ソフトウェア	117,715千円
	販売管理システム	10,180千円

2. 営業譲受による増加額

営業権の増加額76,000千円は、「たびてネット」及び「SURF & SNOW」の営業譲受によるものであります。

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	掲載終了コンテンツの除却	12,660千円
--------	--------------	----------

4. ( ) 書きは内数で一年内償却の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(千円)	648,000	—	—	648,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(5,770)	(40,390)	(—)	(46,160)
	普通株式 (千円)	648,000	—	—	648,000
	計 (株)	(5,770)	(40,390)	(—)	(46,160)
	計 (千円)	648,000	—	—	648,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	444,880	—	—	444,880
	計 (千円)	444,880	—	—	444,880
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金 (千円)	—	—	—	—
	任意積立金 (千円)	—	—	—	—
	計 (千円)	—	—	—	—

(注) 普通株式の当期増加は、平成16年9月22日付の株式分割(1:8)によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	64,174	105,302	46,553	17,621	105,302

(注) 「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,371
預金	
普通預金	710,441
定期預金	200,000
小計	910,441
合計	912,812

## ② 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱高松商事	1,399
㈱エム・アイ・シイ・トゥ・ワン	2,500
合計	3,899

## 期日別内訳

相手先	金額 (千円)
平成17年4月	1,549
5月	150
6月	200
7月	250
8月	150
9月	150
10月以降	1,450
合計	3,899

## ③ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱ダイナック	41,565
大和実業㈱	13,576
㈱サッポロライオン	13,558
チムニー㈱	11,932
大倉実業㈱	9,947
その他	840,475
合計	931,055

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
596,026	5,877,729	5,542,700	931,055	85.62	47.41

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
コンテンツ制作	7,120
合計	7,120

⑤ 未収入金

相手先	金額 (千円)
㈱クオーク	205,031
その他	2,207
合計	207,238

⑥ 敷金・保証金

相手先	金額 (千円)
三菱地所㈱	185,987
阪神電気鉄道㈱	24,322
㈱菱栄ビルマネジメント	8,364
平和不動産㈱	3,851
㈱交通新聞社	3,000
その他	9,385
合計	234,910

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
㈱アローズシステムズ	11,583
㈱オッズファクトリー	4,550
㈱ユーズ	2,356
アースフィア㈱	2,111
㈱エス・ピー・シー	2,100
その他	14,111
合計	36,813

## ⑧ 未払金

相手先	金額 (千円)
(株)アサツーディ・ケー	34,759
(株)京急アドエンタプライズ	18,972
(株)セプテーニ	16,551
(株)日本経済新聞社	16,520
イー・ベンチャーサポート(株)	13,915
その他	303,635
合計	404,354

⑨ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税	180,727
未払事業税	54,043
未払住民税	43,573
合計	278,343

⑩ 前受金

相手先	金額 (千円)
チムニー(株)	3,119
(株)銀座クルーズ	2,732
(株)コロワイド東日本	2,627
(株)どん	2,625
(株)トレード企画	2,362
その他	278,668
合計	292,133

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所が開設するヘラクレス市場に上場された平成17年4月25日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成17年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年4月7日及び平成17年4月14日関東財務局長に提出。

平成17年3月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成17年4月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年3月17日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 小田 哲生 印

関与社員 公認会計士 筆野 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。